

山火事の未然防止にご協力を!

雪解けとともに山火事が発生し、貴重な緑の資源が失われています。

農作業などで火を扱うことや山菜採りなどで森林に入る機会が多くなるとともに、空気が乾燥し山火事が発生しやすくなっています。

貴重な緑の資源を守るため、今年も4月10日～5月31日までを『林野火災予防強調期間』として設定し、積極的に予防啓発活動を実施します。

山火事の原因は、ほとんどが人の不注意から発生していることが多く、一人ひとりが森林の大切さを認識し、防火意識を高めることが最も重要です。

町内で山火事を発見した場合は、直ちに消防署へ通報しましょう。

また、携帯電話からの119番は安平支署又は出張所へ直接通じませんので、必ず支署又は出張所の電話番号へ通報してください。

胆振東部消防組合消防署

安平支署 ☎2074

追分出張所 ☎2119

緊急の場合 119番

(携帯電話不可)

税務署からのお知らせ 確定申告書の内容が間違っていたとき

提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いた方や、うっかり確定申告書の提出を忘れていたかたはいますか?

・税額を多く申告していたことに気付いたとき

↓「更正の請求書」を提出して正しい税額への訂正を求めることができます。

・税額を少なく申告したこと

↓「修正申告書」を提出して正しい税額に修正してください。

また、確定申告書の提出を忘れていたときは、速やかに提出してください。

詳しくはお問合せください。

問合せ 苫小牧税務署
☎0144・32・3165

創意工夫でまちづくり

「ほほえみづくり事業」助成制度の申込み募集中

期間 4月1日～5月28日

「ほほえみづくり事業」助成制度って何?

団体・グループ等が行う事業や活動に対し、町から助成金を交付します。

内容は、「くらしの笑顔が広がるぬくもりと活力と躍動のまち」づくりを実現するため地域間交流事業を中心としたソフト事業やまちづくりを推進するための町外への先進地視察研修事業などに対し助成する制度です。

助成対象事業

【各種ソフト事業】地域間交流、先進的なまちづくりの推進、地域コミュニティの推進、人材育成、国際交流、環境保全の取り組みなど

【先進地視察研修事業】右記事業に係る視察研修になります。

※視察研修については、研修結果の報告を義務化する事で結果が住民に活かされるようにしています。

助成対象者

【各種ソフト事業】安平町に關係する各種団体、実行委員会等

【先進地視察研修事業】①町に關係する団体等の会員3名以上で視察事業を行う場合
②町民3名以上で視察事業を行う場合

助成の金額 助成金の上限は20万円・下限は5万円。助成対象事業経費の1/2以内とします。

受付期間 5月28日(金)

これまでの主な事業

・人形劇の公演招致、安平駅前環境美化事業、まちなかぎわい事業等

その他 ①助成対象事業や申請方法など、詳しい内容のお問合せは下記まで。②今回の募集に応募出来ない団体やグループ等でも、随時ご相談ください。

この機会に、各種団体・グループ等の総会や役員会でも申し込みを検討し、まちづく

りの支援制度である「ほほえみづくり事業」助成制度を、多くの団体・グループで活用してください。

申込み・問合せ
まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎22514



安平町から直送します! ホンモノの雪ダルマ

雪ダルマは通年お届けいたします。

問い合わせ先・販売元

郵便振込口座番号 02720-2-27677
加入者名 ハヤキタユキダルマカイ
〒059-1501 安平町早来大町129
(☎0145-22-4428)



雪ダルマ A (左)
4,000円 重量3kg
雪ダルマ B (右)
5,000円 重量7kg
※郵送料・消費税込

広告欄